

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に対してご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、特定開発事業者に送付されます。

住 所	[REDACTED]		
氏 名	[REDACTED]		
連絡先	[REDACTED]		
開 発 構 想 の 概 要	開発事業者名	株式会社ESビルディング 代表取締役 片山一郎	
	開発事業区域の位置	宝塚市梅野町92番8	
	開発構想届受付番号	563	
	縦 覧 期 間	平成27年1月26日～平成27年2月9日	

特定開発事業計画に対する意見

「住民の要望に対する開発事業者の見解又は措置一覧」の記載内容につきまして、意見を述べます。

1. 記載内容に間違いがあります。

住民要望符号 C-1～19について、

2014/12/14メールにて回答

との記載がありますが、C-2のみ、記載内容と合致しております。

2014/12/23に設計事務所との打合せを行い、概略説明頂きましたがC-2以外は、2015/2/1時点ではメール回答は受領しておりません。

2. 「工事に関する事項につきましては、工事業者より改めてご説明させて頂きます。」

との回答について。

要するに、現時点ではどうなるのか全く不明とのご説明となっております。

十分に配慮した対応を頂けるのか、工事優先で住民に関係なく進めるのかもわからず。住民に配慮頂ける、との姿勢を要望します。

以上

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、

宝塚市 都市整備部 都市整備室 開発指導課

〒665-8665（住所不要） 電話0797-77-2081

まで、郵送又はご持参ください。

